令和８年度 男女共生を進めるための県民企画支援事業採択事業

育児・介護と仕事を両立できる職場へ

～企業にも働く人にも役立つ制度と職場づくり～

セミナー概要

育児や介護をしながら誰もが自分らしく働き続けるために。
法改正の内容と企業に求められる対応、働く人が知っておきたい制度を具体的に分かりやすく解説します。

- ☑ **育児・介護休業法の改正ポイント**
- ☑ **企業に求められる制度整備と周知・意向の確認**
- ☑ **働く人が知っておきたい両立支援制度**
- ☑ **助成金の活用法**



講師　佐藤雅通
社会保険労務士

参加費無料・定員２５名

開催日時
令和８年
12月16日（水）
14:00～15:30

場所
福島県男女共生センター
第３研修室

個別相談会も同時開催（要予約）

お申し込み先

メール・FAX・ホームページのお問合せフォームのいずれかの方法でお申し込みください。
詳しくは裏面をご覧ください。

二本松社会保険労務士事務所
FAX 0243-24-8247
メール masamichi.satou-sr@ale.ne.jp
ホームページはこちら▸

参加申込書

2026 年 12 月 16 日(水)
午後 2 時～

会場：福島県男女共生センター

育児・介護と仕事を両立できる職場へ

講師：二本松社会保険労務士事務所 代表 佐藤雅通

参加区分(いずれかにチェック)	
□ 企業・団体の方	□ 一般の方(働く方など)

氏　名			
会社名・団体名	企業・団体の方		
電話番号		**メールアドレス（任意）**	
参加人数	名	**個別相談を希望**	する　・　しない ※いずれかに〇をしてください

講師への質問・事前に聞いておきたいこと(任意)

【お申し込み・お問い合わせ】
二本松社会保険労務士事務所
二本松市本町 1-81-507
電 話　0243-24-8246　FAX　0243-24-8247
メール　masamichi.satou-sr@ale.ne.jp
Web　https://www.ale.ne.jp/~masamichi.satou-sr/

参加区分にかかわらず、育児・介護と仕事の両立に関心のある方はどなたでもご参加いただけます。